

会 議 録

1 会議名

令和3年度第8回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協 議（公開）

（1）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

○その他（公開）

3 開催日時

令和3年11月2日（火）午後7時から午後8時27分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二
外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大島次長、石川市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

8 発言の内容（要旨）

【大島次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

それでは、次第3協議事項(1)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、から議事を進めていく。

事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

第7回地域協議会における報告の内容及び今回取組内容の検討をお願いしたい事項を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

(質問なし)

御質問がなければ、意見交換についてから順番に協議を行う。

意見交換に関する今後の取組について、御意見のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

意見交換に関する今後の取組について、提案したいと思ったため、事前に資料を用意させてもらった。

(資料配布)

私が地域協議会委員に就任してから1年半以上経過しているが、意見交換という大事な場面を何も経験しないまま、現在に至っている。私は、安塚区がこのまま座して終わりを迎えるのではなく、地域協議会が先頭に立って地域から色々な意見を拾い上げるなど、活動的な地域協議会でありたいと今までずっと考えてきた。

皆さんのお手元にある資料を見ていただきたい。これは私が考えた今後の取組事項の案である。

はじめに地域づくりミーティングの開催を提案する。我々が地域に出て、地域住民の皆さんや各種団体の皆さんと意見交換を行い、安塚区が現在抱えている問題点や今後の課題を洗い出していくということが大事なのではないかと考えた。

次に地域ビジョンの策定である。方法論は色々あると思うが、地域協議会が中心になって将来に向けた地域ビジョンを作ってみてはどうかと考えた。地域ビジョンがある程度出来あがった段階で、再度地域づくりミーティングを開催し、地域住民の皆さんと地域ビジョンの在り方を共有していくということが非常に重要であると思う。

そして地域ビジョンの完成後、地域協議会が中心になって地域づくり事業を企画し、事業計画をつくってみてはどうかと考えた。今回、新市長となった中川市長は、地域が

予算編成に参加する仕組みづくりを公約として掲げており、そこにうまくマッチする形で進めていければと思う。

このように活動する地域協議会にしていきたい。今まではNPO雪のふるさと安塚にそういったコーディネートをしてもらえればと思っていたが、なかなかそれも前に進まない状況であると感じている。この際、我々が中心になって実施してはどうかと考えてみた。

地域協議会がそのような取組を実施することが条例上何か問題となるのかどうか、事務局に確認したうえで皆さんの御意見を伺いたい。

【松苗正二会長】

突然のことで皆さんもなかなか判断がつかない点もあるかもしれない。条例上何か問題となるかどうか、まずは事務局に確認したい。

【萬羽主任】

地域協議会が中心となり、地域住民や各種団体と意見交換を実施することは全く問題ない。

【松苗正二会長】

起業を率先するというか、地域づくり事業の企画・実施という点についてはどうか。

【吉野誠一委員】

そんなこと一言も言っていない。起業なんて全然関係ない。

【松苗正二会長】

地域協議会が主体になってという話があったと思うが。

【吉野誠一委員】

起業とは言っていない。

【松苗正二会長】

事業を計画するという話があった。

【吉野誠一委員】

新市長が現在の元気事業のような形で地域独自の予算を策定する制度の導入という公約を打ち出していた。それを先取りして地域の抱える問題点を洗い出したうえで、地域住民の皆さんと共有した形で地域ビジョンを策定し、事業化して事業計画をつくるということである。要するに自主的審議事項で意見書としてまとめて提案すれば、新市長の公約にうまくマッチするのではないかという考えで申し上げた。起業するというような考えは全くない。

【松苗正二会長】

吉野委員の提案は、各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこととして今回検討を求められている事項のうち、意見交換に関する提案ということによろしいか。

【吉野誠一委員】

何を言われているのか分からない。

【松苗正二会長】

地域づくりミーティングの実施についてである。

【吉野誠一委員】

そのとおりである。

【松苗正二会長】

吉野委員から御提案いただいた内容について、御質問等あるか。

【池田康雄委員】

3点目の地域づくり事業の企画・実施についてお聞きしたい。先ほどの松苗会長のお話の中にも出ていたが、地域づくり事業とは具体的にどのようなものを指すのか。

【吉野誠一委員】

課題や問題点が見えない中で具体的なものを示すことは難しいが、事業を企画し、計画化しなければ、意見書として市長に提出することはできないと考えている。

【池田康雄委員】

事業を別の言葉で言い換えると何か。

【吉野誠一委員】

予算化するために安塚区でこういう事業を実施してはどうかという提案である。

【松苗正二会長】

吉野委員が言われたのは、まず地域づくりミーティングを開催する中で色々な課題が出てきて、その課題を改善するために市のバックアップも得ながら事業を計画化していくということであると思う。現時点で何か事業があるわけではなく、地域住民の皆さんから意見を聞いた後に具体的なものが出てくるということである。

【吉野誠一委員】

そのとおりである。

【新保良一委員】

私も地域住民とのミーティングについては、よい取組であると考えていた。吉野委員が提案されている地域づくりミーティングというのは、どの程度のものを考えているか。

安塚区全集落を対象として考えているのか。

【吉野誠一委員】

全集落の方が一堂に会すれば一番よいと思うが、高齢の方もいて、夜出てきてもらうことは難しい。安塚、小黒、菱里地区というようなブロックに分けて地域づくりミーティングを開催し、意見交換をする中で現在抱えている課題や将来こうであってほしいという改善策を洗い出すということである。そして、短期的に取り組むべき課題と中長期的な検討を要する課題に振り分けたうえで優先順位をつけていく必要がある。地域協議会が先頭に立って取り組んでいければと考えている。

【新保良一委員】

大変素晴らしい考えであり、必要なことであると思う。しかし、一気にこれらを実施するのは負担が大きいと感じる面もある。地域協議会の役割であると言われればそれまでであるが、実際は本音と建前というものがある。一気に進めるというのは少し無理がある。これからの協議の中で出てくるかもしれないが、地域協議会委員の選出方法や地域協議会の在り方そのものにも絡んでくる。とりあえず地域づくりミーティングという取組は必要であると思う。

【吉野誠一委員】

私の考えとしては、資料に記載されている1番から3番までの取組が一つのセットであり、とりあえず1番だけ実施するというものではない。任期が残り2年あるので、2年かけて取組んではどうかという提案である。そのためには資料にも記載のとおり、市からも財政支援や人的支援、情報提供等が必要となるが、自分たちの手で取組んでいくことが必要である。条例上、地域自治区の事務局は総合事務所になっており、総合事務所の皆さんには中心になって汗をかいてもらうことになるかもしれないが、安塚区地域協議会がそういう方向に動き出していくことは重要である。この2年間ほとんど何もしてこなかった気がしているし、肩身の狭い思いをしている。地域協議会委員を務めている以上は頑張りたいと思い、提案させてもらった。

【新保良一委員】

素晴らしい意見であると思う。新市長の考えは吉野委員の言われるとおりであると思う。選挙の告示以降、新聞等に色々な情報が出ているが、地域活動支援事業そのものを廃止するとはっきりと言っている記事もあった。地域活動支援事業を廃止するだけではなく、予算を各区に配分し、独自で考えてもらいたいというような内容であったと思う。吉野委員が提案された内容を2年かけて取組むというのはよいと思うが、あまり急がれ

ても困る。

【吉野誠一委員】

それではあと何年かければよいのか。

【新保良一委員】

それは分からない。

【吉野誠一委員】

急ぐなというのであれば、何年であればよいのか。

【新保良一委員】

結論をあまり急がない方がよいのではないかということである。私も取組むこと自体はよいと思っている。

【松苗正二会長】

吉野委員のお考えは、これまで皆さんで検討してきた自主的審議事項を一旦考え直して、新たな自主的審議事項に向かって2年間こういう取組をしていきたいということか。

【吉野誠一委員】

そういうことである。2年間かけてこういう手順を踏みながら自主的審議事項に取組み、最終的にまとまったものを意見書として提出することによって、新市長が言われている地域独自の事業計画を出してもらいたいという考えにうまくマッチすれば、予算化できるのではないかと考えている。私も2年かけて慎重に進めた方がよいと思っているが、結論を急がない方がよいという意見をどういう意味合いで受け止めればよいか分からなかった。とにかく、2年かけてじっくり進め、任期が終わるまでに自主的審議事項の成果として意見書を提出し、このような事業を計画したので予算をつけてもらいたい、という方向に持っていければベストであると思っている。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【中村真二委員】

私は吉野委員の提案に賛成である。現行制度の中では、元気事業として提案する形がよいのかなとイメージしていた。新市長となったため、形はこれまでと変わってしまうかもしれないが、新しい形に沿うように地域協議会として今から動き出すのはとてもよいことである。実際に地域が減びるかどうかというのは、時間制限があるので焦りも感じている。そんなに悠長なことを言っていられないという気持ちが私にはあるので、今から動き出すことは賛成である。これまで市と地域協議会の足並みが揃っていないとい

うのをすごく感じていた。新市長になったタイミングで両者が歩み寄り、足並みを揃えていけるような取組みを付随して進めていければよいと思う。率直に言うと、市長と意見交換をする場が欲しいと思っている。新市長自身も色々なお考えを持っているが、何ができる、何ができないというのはこれから分かってくると思う。1か月、2か月经過する中で段々と見えてくると思うので、そういった頃に市長と地域協議会委員との意見交換の場を設けられればよいと考えている。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【外立正剛委員】

考え方としては吉野委員の提案に賛成である。しかし、集落に入っていてもなかなか意見が出ないと思うので、各種団体との話し合いも必要である。その中で問題点を洗い出していければよい。農協でも同様に集落での座談会を実施しているが、意見を聞いてもあまり出てこない。安塚区の将来を真剣に考えていくのであれば、集落での話し合いも必要であるが、各種団体との話し合いが必要である。何が課題であるか分からないというのが現実であると思う。地域協議会でこれまで考えてきた課題を提出してもなかなか難しいところがある。座談会のような形で安塚区にいる2千人がどんな考えを持っているのか、ミーティングをする中で課題を洗い出していくという吉野委員の提案に賛成である。地域協議会委員の中で議論をしても、地域に入っていかなければ、はっきりとした課題は見えてこないと思う。吉野委員が提案された方法で進めていくべきである。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【吉野誠一委員】

進め方については色々な考え方があると思う。地域協議会委員が全員で出かけていくのはいかがなものかとか、集落ごとに何人かに分かれて出かけていった方がよいのではないかというようなものである。方法は色々あると思うが、それはまた後の議論ということでお願いしたい。とにかく、こういった流れで自主的審議事項を進めていけばよいのではないかと考えている。そうすれば、地域協議会委員として、残りの任期2年間の途中で仕事ができたと感じられると思い、提案させてもらったものであり、それほど堅苦しく考えているわけではない。

【新保良一委員】

吉野委員の提案は、これまで地域協議会で話し合っていた持続性のある地域づくりよ

りもよっぽど現実性があると思う。持続性のある地域というのは本当に難しく、結論はまず出ないと思うので、今回提案されたものを自主的審議事項にするのであれば賛成である。

【吉野誠一委員】

持続性の問題についても、所詮は我々がこの中で考えたことに過ぎない。そうではなく、地域に行って色々な話を聞き、短期的に取り組むべき課題と中長期的に検討が必要な課題に振り分けていくということである。我々の方で資料を準備して話し出せばなんとなく意見が出てくる気がしている。市の職員が先頭に立っていくよりも、我々の方が話しやすいと思っているが、その辺りは今後の問題である。ぜひ皆さんから賛同いただいて進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【池田裕夫委員】

私も基本的には吉野委員の提案に賛成である。皆さんのお話を聞いていると、賛成の方が多いかと思う。ただ、小黒や菱里地区に行くと、出てくる問題はほとんど分かっている気がする。私の出身集落も含めて、限界集落になる恐れのある集落があるため、それに付随するような問題しかない気がしてしまう。そうではないお話が聞ければ、すごくいいなと思う。しかし、多くの人に集まってもらうのはなかなか難しいと感じる。外立委員のお話もあったが、農協で実施している同様の取組でもあまり意見が出ないということであった。吉野委員の提案に対して、どうすればうまく進めていけるのか、皆さんで考えていければよいと考えている。

【新保良一委員】

地域づくりミーティングを進めるうえで大切なことは、最初に我々だけで動くのではなく、各町内会長、自治会長とまず話し合ってから、地域に出ていくということである。その方が地域住民の皆さんを集めるにあたっても、スムーズに進むと思う。

【吉野誠一委員】

方法論は今後の問題である。このような仕組みで我々もあと2年間能動的に動いてみませんかという思いから提案させてもらっているので、まずは会長から皆さんの意向を確認していただきたい。実際の進め方については、その後話し合いができればと思う。

【松苗正二会長】

皆さんから色々と御意見をお聞きしたわけであるが、意見交換に関する今後の取組と

いう今の協議内容を考えると、吉野委員から提案のあった取組事項のうち、地域づくりミーティングについて検討いただければよいと思う。そうすると、当然地域づくりミーティングの開催については、意見交換に関する取組という今回の趣旨に沿っており、以前グループに分かれて自主的審議事項について意見交換をした中でも地域住民の皆さんの声を聞きたいという御意見もあった。吉野委員からの提案ではあるが、各委員の総意でもある気がしている。地域づくりミーティングの開催については、意識調査において、「協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要」という回答があった中で、その解決法にあたると思う。本日の協議の中で色々な御意見があったが、吉野委員から提案があったとおり、地域づくりミーティングの開催に向けて取組を進めていくということによろしいか。賛成の方は挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

賛成多数のため、地域づくりミーティングの開催に向けて取り組むこととする。ただ、地域づくりミーティングをどのように開催するかについて、ある程度考えをまとめておかないと、取組内容の検討として不十分であると思う。私としては、新保委員が言われたように各町内会長、自治会長の御意見を一度お聞きしたうえで、進めていってはどうかと考えているが、いかがか。

【池田裕夫委員】

方法論の話ということか。

【松野修委員】

それでよいと思う。

【中村真二委員】

地域づくりミーティングについては、2種類開催してはどうかという意見を持っている。一つは松苗会長が言われたように各町内会長、自治会長と意見交換をするというものである。前期委員の自主的審議事項として、各町内会長、自治会長と何年か前に実施したグループに分かれての意見交換では、活発に話し合いができたと思う。そのような形式で実施すればよいと思う。もう一つは、新市長のもとで地域活動支援事業の形が変わるのではないかというような流れになっている中で、これまで地域活動支援事業に提案したことのある団体の皆さんが今後どのように活動していく意向であるか、意見交換ができればよいと思っている。

【岩野所長】

吉野委員から貴重な提案をいただき、その思いはしっかりと伝わっており、この取組は非常に有効であると考えている。事務局としても、以前から地域協議会委員の皆さんにこのような取組をしていただければと思っていたところである。

今、具体的な進め方等に関する議論が始まろうとしているが、本日の協議会では、「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、協議いただきたいということで議題に挙げている。先ほど吉野委員から今後2年間をかけて取組むというお話があったので、地域づくりミーティングを令和4年度から開始するというお考えかと思う。こういった意見交換をするという方向性がまとまれば、本日の協議の結論になると考えている。具体的な進め方等については、地域づくりミーティングの開始までに決定いただければよい。本日の協議の中で、人が集まってくれるのか、意見が出るのかといった懸念が各委員から示された。地域住民の皆さんから集まっていただき、意見を述べていただくためには、どういった目的で地域協議会が地域づくりミーティングを開催するのかということを確認したうえで周知しなければならないと思う。地域住民の皆さんから集まっていただけるような内容にして開催するということが一番大切である。

今年度残りの期間の中でどのように進めていくか、じっくりと検討していただきたい。地域づくりミーティングで課題等を出してもらい、地域協議会と地域住民の皆さんでその解決策についても深く議論できる形にしていただけると非常に実りのあるものになると思う。地域づくりミーティングをしてみないと、その先のスケジュールはなかなか立てられないと感じるので、まずは最初の意見交換が重要である。個別具体的な内容についても、今後検討を進めてもらいたい。安塚区地域協議会として、意識調査で挙げられている取組について、方向性を示していただければ本日のところは十分であると思う。

【吉野誠一委員】

よいフォローをいただき、大変助かった。私としては、今年度残りの期間の中で方法論等細かいところを皆さんで話し合い、よりよい意見交換になるように検討していければと考えている。令和4年度から実施できればと心の中で思っていたが、皆さんの前で言い出すことができなかった。まずは、地域づくりミーティングをどのように実施するかが重要であると思うので、皆さんで意見を出し合いながら成功に持っていきたい。

【松苗正二会長】

先ほど中村委員から、前期の委員で取組んだ自主的審議事項における各町内会長、自治会長との意見交換について紹介があったが、私としても素晴らしい御意見をたくさん

いただくことができたと思っている。細かい点については今後検討するということであるが、各町内会長、自治会長からお集まりいただくためには、岩野所長からお話があったとおり、事前に内容をしっかりと詰めなければならない。

それでは、意見交換に関する安塚区地域協議会の今後の取組としては、各町内会長、自治会長からお集まりいただき、意見交換をする場をつくるということによろしいか。

【吉野誠一委員】

そこには一般の住民の皆さんは参加できないということか。

【新保良一委員】

私が各町内会長、自治会長との意見交換が必要であると申し上げたのは、何もお知らせせずに地域住民の皆さんを集めた場合、なぜ事前に各会長に伝えないのかというお話が出てしまっただけでは困ると思い、提案したものである。岩野所長が言われた地域づくりミーティングの目的等を各町内会長、自治会長にお伝えしたうえで、いくつかの班に分かれて各集落に出ていった方が良く提案した。地域住民の皆さんのお話も聞くということである。

【松苗正二会長】

吉野委員よろしいか。

【吉野誠一委員】

結構である。

【松野修委員】

それはこれから議論すればよいのではないか。2回も行く必要があるのかという考え方もある。

【新保良一委員】

2回行かなければダメである。各町内会長、自治会長に聞くだけでは意味がない。

【松野修委員】

方法はこれから議論するということである。まずは地域づくりミーティングをするか、しないかを決めなければ、話がまとまらなくなる。

【外立正剛委員】

吉野委員の提案は、基本的に活動する地域協議会にしたいというものである。地域協議会の場で議論しているだけでは、改善策等は見つからない。具体的な方法は、令和4年度に向けてこれから検討していくことである。吉野委員が言いたいのは、活動する地域協議会にしたいということである。方法については、次回以降検討していけばよい。

【新保良一委員】

それは皆さん承知していると思う。

【外立正剛委員】

今後の方向性は決まったので、今回協議すべき点についての結論は出ている。

【新保良一委員】

細かい話は後にして、次に進んでもらいたい。

【松苗正二会長】

それでは、意見交換に関する安塚区地域協議会の今後の取組としては、各町内会長、自治会長、地域住民との話し合いの場をつくるということで進めていく。なお、吉野委員から提案のあった事項のうち、地域ビジョンの策定及び地域づくり事業の企画・実施については、今回の議題とは趣旨が異なるので、情報発信についてまで協議が終了した後には検討することとしてよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは次に会議運営に関する取組について、検討を行う。意識調査における委員からの主な回答が資料に掲載されているが、御意見のある方はいるか。

（意見なし）

今後の取組（案）として記載されている事項について、安塚区地域協議会では既に取り組を実施済であると思う。

【松野修委員】

意見も活発に出ているので現状どおりの会議運営でよいと思う。

【松苗正二会長】

皆さん安塚区のことを一生懸命考えて御意見を出していただいております、活発な議論、会議運営ができていると考えている。安塚区では既に取り組を実施済であり、現状どおりの会議運営を継続するということがよろしいか。

（「はい」の声多数）

次に情報発信について、主な回答が2点挙げられているが、これについて御意見のある方はいるか。

【松野修委員】

安塚区では既に取り組んでいることのように思われる。

【松苗正二会長】

資料の記載を読むと、地域協議会の活動について、地域協議会だよりでたくさん紹介

してほしいという内容に感じる。安塚区では、地域協議会だよりを年2回発行しているが、市の予算上は年4回発行可能ということであった。個人的には年2回でよいと思っているが、もっとたくさん出した方がよいという御意見があれば改めて検討したいと思う。

【松野修委員】

たくさん出してもなかなか読んでもらえない。今年度1回目に発行した地域協議会だよりでは、地域協議会の活動状況について報告する記事を載せたほか、地域活動支援事業の提案団体からのコメントも載せており、現状どおりの取組でよいと思う。

【池田裕夫委員】

私は地域協議会委員に就任した際、市のホームページで地域協議会について調べたことがある。ホームページでは、会議録や資料を全て見ることができ、既に十分な情報公開がなされていることが分かった。ただ、それは私が自ら調べようとしたから分かったことである。

【吉野誠一委員】

それは自分で調べることができるから分かったのであって、ホームページを見る術がない人も大勢いる。

【池田裕夫委員】

それを今言おうとしていた。地域協議会だよりの発行回数を年2回から3回に増やしてもいいかなと個人的には感じる。

【吉野誠一委員】

市議会の総務常任委員会では、地域協議会の評価がすごく低い。地域協議会として地域に行き意見を聞く活動をしているのか、情報をきちんと発信しているのか、というような質問がなされている状況である。

【岩野所長】

これまでの議論を聞き、事務局から感想を述べさせていただく。今回の取組事項の検討については、意見交換に関して今後どのような取組を実施するか、考えていただければ十分であると考えている。会議運営と情報発信については、既に取組を実施済みであり、現状どおりで全く問題ないと思う。地域協議会だよりの発行回数についても年2回の発行の中で記事の内容等をしっかりと工夫いただいている。正直なところ、地域協議会だよりをご覧になられない方もいるが、一方で情報源がそれしかない方もいるので継続して出し続けることが重要であると思う。本日は意見交換について、取組内容を検討いた

できればよい。また、本日の地域協議会における議論をとおして、非常に前進したと私は感じている。それは、本日今後の取組内容の方向性が決まったことにより、これまで悩み続けてきた自主的審議事項についても概ね方向性が決まったと言えるからである。

【松苗正二会長】

意見交換について、もう少し検討した方がよいということか。

【岩野所長】

検討するというのは、本日この事項のみ検討して答えを出してもらえばよいという意味である。既にこれまでの協議で概ね答えが出ていると思うので、さらに検討してほしいということではない。参考として、資料に今後の取組（案）が掲載されているが、この中で「他の地域協議会」という部分は不要かと思う。この文言を除けば、安塚区地域協議会としての取組内容の結論になるのではないかと考えているが、いかがか。

【松苗正二会長】

それでは、意見交換に関する安塚区地域協議会としての今後の取組は「地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民等との話合いの一層の活性化を図る」ということでよろしいか。

【吉野誠一委員】

その方向性でよい。

【岩野所長】

今ほど松苗会長から提案いただいた取組に基づき、話し合いを行い、地域ビジョンの策定、地域づくりの企画・実施を目指すということで、委員の皆様の中で意識の共有ができれば十分かと思う。

【松苗正二会長】

それでは、先ほど提案した内容に基づき、今後取組を進めるということよろしいか。

（「はい」の声多数）

以上で取組の検討依頼があった3項目全てについて、取組内容が決定した。本日決定した内容について、事務局に報告を求める。

【萬羽主任】

本日協議いただいた内容について報告する。まず、意見交換に関する今後の取組については、先ほど松苗会長からお話のあったとおり、「地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民等との話合いの一層の活性化を図る」ということで決定した。次に会議運営と情報発信に関する今後の取組については、既に

安塚区地域協議会では、十分な取組がなされていることから、現行の取組を継続するということで決定した。

【松苗正二会長】

事務局から報告があったが、修正の必要な箇所があるなど、御意見のある方はいるか。

（「なし」の声多数）

本日決定した取組内容については、12月以降に開催される会長会議において、各区の取組の共有を図るとともに次回以降の地域協議会から随時会議運営等に反映していくこととするので、よろしくお願ひしたい。

以上で「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、の協議は終了する。

【吉野誠一委員】

1点お願ひしたい。意識調査結果について、委員からの全回答が掲載されたものを先日いただいた。それを見ていると、地域協議会の意見と市長の方針が対立した場合にどうするのかというような回答が載っていた。以前、野澤前副市長の講演があった際、私はこのことについて質問したが、なかなか納得のいく回答はいただけなかった。前回の地域協議会の中でも、地域協議会が何か言ったところで市の方針があるため、言っても仕方がないという発言があり、これでは地域協議会委員のモチベーションがもたないと感じている。そうは言っても、地域協議会はあくまでも市長の権限に属する機関であり、その意見には元々法的拘束力がないということになっている。一方で地方自治法上は、「市長は地域協議会の意見を勧告し、必要と認める場合は適切な措置をとらなければならない。」と定めている。言い換えれば、市長は地域協議会から提出された意見を色々な観点から考え、検討しなければいけないという義務を負っているわけである。法的拘束力がない中で市長が執務上果たすべき義務を十分に果たすようにするためにはどうしたらよいかという法の壁もあると思っている。この点について、皆さんはどのようにお考えか。何を言ってもダメなものはダメだから仕方がないと考えるか。

【中村真二委員】

これまでの市長の時には吉野委員と同様の印象を持っていた。これだとモチベーションが下がってしまうと感じたこともあった。今回市長が替わったので、我々の考えと市長の考えをぶつける場が必要であると思っている。市の対応がいい方向に変わるのか、悪い方方向に変わるのかはまだ未知数であるが、今後も考えをぶつけていくしかないと思っている。

【吉野誠一委員】

そういう考え方もあるかもしれないが、市長が誰になるかは関係なく、一定の運用上のルールを策定する以外に解決策はないと考えている。例えば所管課との協議の場を見える化する、あるいは会議録に残して公開するといったルールを策定することで市長が勘案する義務を果たすことにつながると思う。オーレンプラザ建設の際、高田区地域協議会は建設に反対していた。その時に市長が返した回答は、オーレンプラザ建設は選挙の公約のため、ダメであるというようなものであった。地元の地域協議会が検討し、今のお堀の場所よりも、駅前に建設してほしいという意見を付して反対したのにも関わらずである。そのような対応を見ていると、御幣があるかもしれないが、市長が自ら勘案せず、どちらかという事務方がまとめたものに対してそれでいいよと盲判を押ししているような印象を受けてしまう。場合によっては、裁量権の濫用に近いところがあると思う。今回の議題の中で安塚区地域協議会からこのような意見があったという旨を担当課へ伝えていただけるとありがたいが、いかがか。

【松野修委員】

それは地域協議会で意見がまとまり、意見書を提出した場合の話ではないか。

【吉野誠一委員】

地域協議会が諮問に対して反対の意思を示し、市の方針と対立した場合に市長は何もしなくてよいのかということである。法律上、地域協議会の意見を勘案し、必要と認める場合は適切な措置をとらなければならないと定められているのにも関わらず、市長が自ら勘案せずに事務方に任せているのではないかと感じている。

【松野修委員】

それは高田区地域協議会の時の話である。安塚区地域協議会として、答申や意見書を提出した時に市の方針とぶつかっていたとしても、市から回答が来れば仕方がないと思う。

【吉野誠一委員】

先ほども申し上げたが、前回過疎計画の関係で議論した際、市の方針があるので何を言っても仕方がないというような意見があった。このような状況では、一生懸命議論して、なんとかよい地域をつくろうというモチベーションが下がってしまうと思う。

【松野修委員】

それはあくまで委員個人の意見であるから正当である。吉野委員の意見と違うと言ってもそれはその委員の意見である。

【吉野誠一委員】

違うという意見ではない。

【松野修委員】

安塚区地域協議会で協議してまとめれば、全体の意見として提出するのでそれでよいと思う。

【新保良一委員】

今の吉野委員のお話は、自主的審議事項等で地域協議会から意見書を提出した場合の話か、それとも市からの諮問に対して反対の意思を答申した場合の話か。私はまだあまり諮問案件を経験していないが、今までずっと市の対応はそうだったのか。こうした方がいいとか、これは反対であるという答申を出しても、絶対に聞き入れてもらえなかったということか。

【吉野誠一委員】

過去の例として、オーレンプラザ建設の話をしたが、実際に門前払いしている。

【新保良一委員】

全てか。

【吉野誠一委員】

全てとは言っていない。その時はそのような対応をしている。市長は提出された意見について、勘案する義務を負っているのに、実態は所管課がつくって回答するだけではないかということである。諮問に対して地域協議会で反対の意思があった場合にどうなるのかというと、地域協議会側でどうせ反対だと言っても、きちんと見てもらえないという付度のような気持ちが生まれ、できる限り角の立たないように方針に賛成する形で答申しようということになる気がしている。

【松野修委員】

仮定の話はやめてほしい。相手に失礼である。

【吉野誠一委員】

大事なことである。

【松野修委員】

それは失礼である。吉野委員がここで意見を言ったとしても、皆さん変わるわけではないし、今のシステムが変わるわけではない。

【吉野誠一委員】

だから運用上のルールを策定するよう求める意見を出してはどうかと言っている。

【松野修委員】

ルールはいらないと思う。それぞれ意見が違ってよい。

【吉野誠一委員】

おっしゃっている意味がよく分からない。

【新保良一委員】

地域協議会は、市町村合併により町会議員、村会議員がいなくなり、地域の声が市へ届きにくくなるため、できたものだと思っている。

【吉野誠一委員】

そうではない。地域自治区は、合併特例法に基づいて設置されたものである。また、地域協議会は、地方自治法に基づいて地域自治区に設置されたものである。その後、地方自治法等の改正を受けて、高田や直江津にも地域自治区及び地域協議会を設置することになった。地域の声が届かないからつくったわけではない。

【新保良一委員】

いずれにしても、市町村合併後に地域協議会ができたのではないか。

【吉野誠一委員】

市町村合併したということは、これまで安塚町が持っていた自治権を放棄したわけである。それでは、安塚町の自治をどうするかと考えた時、当時の地方制度調査会は地域自治区の設置等を提言し、地方自治法第202条の4が規定された。それを受けて条例が制定され、地域協議会を通じて地域の意見を市政に反映するという目的が立てられた。その後、地方自治法が改正され、13区だけでなく、旧上越市内にも地域自治区が誕生することになった。

【新保良一委員】

結局は市町村合併後に地域協議会ができたということである。言い方が悪いかもしれないが、今までの議員よりもずっと格下に見られているから、そういうことになるのではないか。

【松苗正二会長】

格下に見られているということではないと思う。

【大島次長】

事務局から感想を述べさせていただきたい。今の吉野委員のお話については、元々は意識調査結果の回答の中から生じたものであると思うが、本日の協議事項からは少し逸脱しているように感じる。吉野委員のお考えは、今回の取組内容の検討結果の中に含め

るべきものなのか、どのような取扱いができるのかといったことを確認いただいたうえで協議をお願いしたい。

【吉野誠一委員】

その他の事項ということではいかがか。意識調査結果の全回答を見ると、そういう疑問点を挙げている指摘があるため、その他の事項ということで、安塚区地域協議会でこのような意見があったという程度の取扱いで私はよいと思う。そうしないと、何を言っても意味がないという気持ちが生まれ、地域協議会委員としてのモチベーションがなかなか維持できない。

【松苗正二会長】

吉野委員から御意見があったが、大島次長が言われたとおり、本日の協議事項として、各地域協議会で取組の検討をお願いしたいことに挙げられている3項目とは、趣旨が異なるものである。吉野委員の御意見は御意見として、本日の地域協議会における協議はここで終了してよいと考えている。

【吉野誠一委員】

問題意識が相当違うので、どちらでもよい。提案は取り下げる。

【松苗正二会長】

そういうことではなく、本日の議題とは少し異なるということである。

【吉野誠一委員】

その他の項目として、こういう意見がありましたというふうに付け加えていただけるとありがたいということを申し上げた。それが難しいということであれば仕方がない。

【池田裕夫委員】

モチベーションが上がる、下がるというのは吉野委員の考えであり、ほかの皆さんは必ずしもそういう考えを持っているわけではない。

【吉野誠一委員】

先日の過疎計画に関する議論の中でそういう意見が出た。それだけモチベーションが下がっている。

【池田裕夫委員】

しかし、個人差はだいぶ大きいと思う。

【吉野誠一委員】

問題意識は相当違うようである。提案は取り下げる。

【中村真二委員】

私は吉野委員の提案にわりと賛成である。吉野委員の提案を今回の地域協議会における検討結果の中にその他の事項として含めるのは不自然に見えるものなのか。私個人としては入れてもいいのではないかと考えている。今後の流れをもう少し明確にしてみるとありがたい。

【松苗正二会長】

そういうことではない。吉野委員の提案の内容は、本日の協議会における協議の内容にはすぐわないと感じるため、本日の協議は一旦これで終了し、吉野委員の方で議論したいというお考えがあれば、改めて提案してもらって別の機会に議論してもよいと考えている。いかがか。

【中村真二委員】

承知した。

【吉野誠一委員】

私はどちらでもよい。

【松苗正二会長】

本日決定した取組内容については、12月以降に開催される会長会議において、各区の取組の共有を図るとともに次回以降の地域協議会から随時会議運営等に反映していくこととするので、よろしくお願ひしたい。

以上で「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、の協議を終了する。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

【大島次長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

その他連絡事項等あるか。

【萬羽主任】

浦川原区地域協議会委員研修会の開催について情報提供。

そのほかの配布資料について説明。

【中村真二委員】

お知らせのあった浦川原区地域協議会委員研修会について、集落の終活というタイトルは大変気になるが、当日は仕事の都合で参加できない。後日、資料をいただくなど内容を知ることはできるか。

【萬羽主任】

浦川原区地域協議会委員研修会については、事務局も参加するため、資料の配布があれば、後日希望者へ配布させていただくほか、講演の内容も可能な範囲でお知らせさせていただく。

【中村真二委員】

承知した。

【松苗正二会長】

次に次第6その他（1）次回協議会の開催日について確認する。第9回安塚区地域協議会は11月30日（火）午後7時から開催となるが、よろしいか。

（「はい」の声多数）

以上で本日の地域協議会は閉会したいと思います。

【中村真二委員】

次回の地域協議会に向けて1点お願いしたい。市長が替わって、何がどう変わるのかというのは住民の皆さんも気にしているところであると思う。どのような形でも構わないので、次回の地域協議会の時点で分かっている範囲内で何がどう変わるのか、簡単に説明いただけるとありがたい。

【岩野所長】

具体的なことを申し上げるのはなかなか難しい。新市長については、市長公約で掲げている項目に向けて取組んでいきたいということを述べているので、それを見ていただくことでしかお伝えできないと思う。あとは報道されているとおり、11月中に実施したいこととして、防災訓練やコロナ対策が挙げられているほか、人事関係で副市長を4名置くということが分かっている。予算関係については、すぐに着手することは難しいため、1年くらいかけて進めていきたいという発言をされている。市長公約で掲げられている項目をどのように取組んでいくか、これから担当部局で検討していく段階であり、早急にはなかなか結論が出ないと思う。現時点で申し上げることとしては、市長公約の実現に向けて進んでいるということで御理解いただきたい。

【中村真二委員】

次回の地域協議会の時に今の説明から何も進んでいなければそれで構わないが、何か進捗があれば情報提供をお願いしたい。地域住民の皆さんと話すときに聞かれることもあるので、何かしらお伝えできるようにしておきたいと考えている。

【岩野所長】

承知した。今後、公約に基づいて進捗した事項については、随時報告させていただく。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。